事前準備

電子申請(ぴったりサービス)での手続きに必要なもの

・マイナンバーカード

※交付時に設定した署名用電子証明書用暗証番号(6文字から16文字の英数字)の入力が必要です。

・IC カード読取対応可能なパソコンまたはスマートフォン ※iPhone については iPhone7 以降の機種、Android 対応機種につい ては、内閣府ホームページ「マイナポータル」をご確認ください。

・マイナポータルアプリのインストール

手順① 手続名「児童手当等の額の改定の請求及び届出」を選択し、

「申請する」を押してください。

※必ず現在児童手当を受給している方が申請してください。

児童手当等の額の改定の請求及び届出

⊕ オンライン申請 ■ 電子署名必須

制度 児童手当 対象 増額の場合: 既に児童手当等を受給している人で、具体的には次のような例があります。 新たにお子さんが生まれ支給対象児童が増えた ・養子縁組等により監護する支給対象児童が増えた(再婚による配偶者のお子さ んとの

養子縁

組含む

) 施設や里親に入所・措置されていたお子さんを監護するようになり支給対象児 音が増えた 海外で暮らしていたお子さんが転入し監護するようになり支給対象児童が増え *t*-減額の場合: 既に児童手当等を受給している人で具体的には次のような例があります。 ・支給対象児童の一部が施設や里親に入所・措置されて支給対象児童が減った ・配俚老との離婚に伴い古絵対象旧斎の二部と別世帯にたり古絵対象旧斎が減っ 手順2電子署名の動作環境確認をしてください。すべての確認項目 に図がつきましたら、電子申請ができる状態です。「次へすすむ」を 押してください。

|手順3|「step1申請者情報入力」

申請者(現在児童手当を受給している方)の情報を入力してくださ

い。入力が完了したら「次へすすむ」を押してください。



手順4「step2申請情報入力1」
受給者の情報の確認及び「職業」、「加入している公的年金制度の種
別」を選択してください。入力が完了したら「次へすすむ」を押してください。

○被用者等でない者	
加入している公的年金制度の種別	必須
○ 厚生年金保険	
○国民年金	
○その他	

手順5「step2申請情報入力2」
増額又は減額の別は「増額」を選択し、増額した理由に「その他」
を選択し「多子加算」と入力してください。事由の発生した年月日
は「2025/04/01」と入力してください。入力が完了したら「次へす
すむ」を押してください。

増額又は減額の別 ?	増額又は減額の別 <u>必須</u>
	増額
増額した理由	増額した理由の資料
	 ○ 出生 ● その他
	「その他」を選択した方は理由を入力してください。 必須
	多子加算
事由の発生した年月日	事由の発生した年月日 2/20
	カレンダー(2024年02月14日~2026年02月13日)
	2025/04/01
	次へすすむ

手順6「step2申請情報入力3」

増額又は減額の原因となる児童の人数は「0」を選択して、「次へ すすむ」を押してください。

増額又は減額の原因となる児童の人数	増額又は減額の原因となる児童
	0
	次へすすむ

手順7「step2申請情報入力5」

増額又は減額の原因となる児童の兄姉等の有無は「有」を選択し

て、「次へすすむ」を押してください。

増額又は減額の原因となる児童の兄姉等 の有無	増額又は減額の原因となる児童の兄姉等
	有
	次へすすむ

手順8「step2申請情報入力6」

平成18年4月2日生~平成19年4月1日生の子の情報を入力してください。「同居/別居区分」「職業」などは、令和7年4月1日時点の情報を入力してください。※予定で構いません。

入力が完了したら「次へすすむ」を押してください。

増額又は減額の要因となる児童の兄姉等 の情報 🕜	ふりがな(氏) 必須	_
	ふりがな(名) 必須	
	氏後續	
	名》参须	
	生年月日 刻類	
	カレンダー(2002年02月19日~2025年02月13日)	
	yyyy/mm/dd 😨	
	続柄	
	値を選択してください。	•
	個人番号 必須	
	個人番号 必須	
	個人番号 必須 同居/別居区分 必須	
	個人番号 <u>必須</u> 同居/別居区分 <mark>必須</mark> 値を選択してください。	-
	個人番号 <u>必須</u> 同居/別居区分 <u>必須</u> 値を選択してください。 職業等 <u>必須</u>	•
	個人番号 <u>必須</u> 同居/別居区分 <u>必須</u> 値を選択してください。 職業等 <u>必須</u>	•

手順9「step4入力内容確認」

入力内容に誤りがないか確認してください。誤りがなければ「次へ すすむ」を押してください。

手順10「step5添付書類登録」

電子申請での添付書類は原則必要ありません。「次へすすむ」を押 してください。なお、申請内容によっては、その他必要な書類の提 出をお願いする場合があります。

手順11「step6電子署名・送信・印刷」

電子署名をしてください。

以上で手続きが完了となります。

※平成18年4月2日生~平成19年4月1日生の子が複数人いる 場合は、手順1~11を一人ずつ申請していただく必要がありま す。

スマートフォンで電子署名		
操作手順		
	電子署名して申請する (スマートフォン)	